

## 坂出市公募型指名競争入札実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、市が発注する建設工事（以下「工事」という。）において、受注する能力および意欲がある事業者に十分な受注機会を与えることにより、入札制度の透明性、競争性および公平性を確保する観点から一定の入札参加要件を定め、事前に入札参加を希望する事業者を募集し、その応募者から入札参加者を選定する方式（以下「公募型指名競争入札」という。）の実施に関し、坂出市契約規則（昭和40年坂出市規則第2号）によるほか、必要な事項を定めるものとする。

### (対象工事)

第2条 対象とする工事は、1件につき設計金額が1,500万円以上3,000万円未満の土木一式工事のうち、坂出市工事請負等審査委員会（以下「審査委員会」という。）が公募型指名競争入札に付すことが妥当と認めた工事において試行的に適用することとする。

2 前項の規定にかかわらず、1件につき設計金額が1,500万円未満の土木一式工事であっても、審査委員会で特に必要と認めた工事については公募型指名競争入札によることができるものとする。

### (対象事業者)

第3条 公募型指名競争入札に参加することができる事業者は、次の各号に掲げる資格を具備するものとし、坂出市建設工事指名競争入札における参加者資格基準等に関する規則（平成19年規則第25号）に基づき、対象工事等の性質を考慮して参加資格の設定を行うものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 坂出市契約規則第17条第2項（坂出市下水道事業会計規則（令和2年坂出市規則第20号）第94条において準用する場合を含む。）の規定に基づく入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 坂出市建設工事指名停止等措置要領（昭和63年6月1日要綱）に基づく指名停止を受けていないこと。

### (入札の公表)

第4条 市長は、公募型指名競争入札を実施する場合は、公募型指名競争入札に応募する者に必要な資格、入札の場所および日時その他入札に必要な事項を公表するものとする。

### (入札の参加申請)

第5条 公募型指名競争入札に参加しようとする者は、市長が指定した日までに、次の各号に掲げる書類により申請しなければならない。

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書
- (2) 工事施工実績調書
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) その他市長が必要と認める書類

### (入札参加者の指名等)

第6条 市長は、前条に基づく申請を受けたときは入札参加資格の有無を審査し、原則として入札参加資格を有すると認められる者全員を指名するものとする。

2 指名する者を決定した場合は、当該申請者に必要な事項を通知し、指名しなかった者に対しては、指名しなかった旨および指名しなかった理由を付して非指名通知書により通知するものとする。

(理由説明等)

第7条 前条第2項の規定に基づく非指名通知書を受けた者は、通知を受けた日から起算して3日以内に市長に対して当該通知に付された理由についての説明を求めることができる。

2 市長は、前項の説明を求められた場合は、速やかにその理由を回答するものとする。

(入札の執行)

第8条 参加申請をした者または入札参加者が1者であった場合であっても、原則として入札を有効なものとして執行するものとする。

(取り抜け方式)

第9条 同日に複数の入札が行われる場合において、入札公告等において落札者となった者は以後の入札に参加できない旨の設定がなされている場合、当該入札の落札者となった者は取り抜け(取り退き)とし、以後の入札に参加している場合でもその入札は無効とする。ただし、当該入札が不調となった場合はこの限りでない。

2 取り抜けを設定した入札を執行する場合は、設計金額の大きいものから順に執行する。

(参加資格の喪失)

第10条 第6条第2項の規定による通知をした後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、当該入札参加資格者を公募型指名競争入札に参加させないものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するに至ったとき。

(2) 坂出市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けたとき。

2 前項の規定により、入札参加資格者が公募型指名競争入札の参加資格を失ったときは、その旨を通知するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(第5条関係)

年 月 日

(電子入札システムにより提出する場合は日付記入不要)

坂 出 市 長 殿

申請人住所  
商号または名称  
代表者職・氏名  
(電話番号 )

### 公募型指名競争入札参加申請書

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事について、公募型指名競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、ならびに本申請および添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

#### 1 工事名

#### 2 添付書類

- (1) 工事施工実績調書
- (2) 工事施工実績を証明する書面 (契約書, コリンズの竣工時登録内容確認書等の写し)
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) 配置予定技術者の資格等を証明する書面  
(検定合格証明書等の写しおよび3ヶ月以上の直接的な雇用関係を証するものの写し)

注1) 紙による申請の場合は、代表者印を押印のうえ提出すること。

注2) 申請書, 添付書類に不備・不足等がある場合は、入札参加資格無しとする。

(第5条関係)

## 工事施工実績調書

商号または名称 \_\_\_\_\_

工事名称等	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工期			
	受注形態等		共同企業体出資比率	%
工事概要	工事の種類			
	工事概要			

注1) 入札公告に指示がある場合を除き、過去15年間（施工実績として認める期間の末日は公告日の前日。）の該当工事（工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。）を1件記載すること。

注2) 当該工事に係る（一財）日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（CORINS）の竣工時工事カルテの写しまたは請負契約書の写し等（工事名称、発注機関名、施工場所、契約金額、工期、受注形態、工事概要、請負者の確認ができる部分。）を添付すること。

注3) 共同企業体による施工の場合は、出資比率20%以上の工事に限る。（共同企業体は出資比率も記載すること。）

(第5条関係)

## 配置予定技術者調書

商号または名称 \_\_\_\_\_

従事役職	<input type="checkbox"/> 主任技術者 ・ <input type="checkbox"/> 監理技術者 (いずれかに✓)
技術者氏名	
法令等による 資格・免許	
現在 配置中工事  ※兼務できるのは、 専任を要しない工事 合計2件(本工事を 含む)まで。	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (いずれかに✓)  有の場合 工事名： 工期： 契約金額： 発注機関名：

注1) 配置予定技術者を申請時に1人に確定できない場合、最大3人まで提出できる。複数者提出する場合は、個別に作成すること。

注2) 入札前に、工事現場に適正に技術者(現場代理人を含む。)を配置できる見込みがないことが判明したときには、入札を辞退する等の措置をとってください。落札したにも関わらず、技術者が配置できないため契約が締結できない場合には、指名停止等の措置が行われる場合がある。

注3) 資格については、確認できる検定試験合格証明書や監理技術者資格証の写しを添付すること。また、直接的かつ恒常的(3ヵ月以上)の雇用関係を証するものの写しを添付すること。

注4) 現場代理人は常駐を要することから、他の工事と重複して現場代理人となることはできません。